

「へき地医療」に係る保健医療提供体制の実現に関する国と都道府県の役割 <イメージ>

【 都道府県が医療計画において定める数値目標（例） 】

- へき地医療に関する長期計画の策定
- すべてのへき地における診療所の確保
- へき地医療拠点病院における専門医療の提供

☆全国共通の指標をもって把握した都道府県の「へき地医療」に関する保健医療提供体制の実態をベースに当該都道府県において設定した今後推進すべき数値目標

☆保健医療提供体制の状況に応じた全国共通の指標を国が提示。

【 国 の 役 割 】

“施設”

- ・へき地診療所の数
- ・へき地医療拠点病院の数

“地域支援”

- ・へき地医療支援機構の活動状況（医師の派遣数）
- ・へき地診療所への支援状況（月当たり医師の派遣数）

“研修”

- ・総合診療医のための後期研修（実績数）
- ・臨床研修におけるへき地研修（実績数）
- ・大学教育におけるへき地研修（実績数）

“へき地を含む広域調整”

- ・医療対策協議会における専門医の配置計画の策定

「医療提供体制の改革のビジョン」に基づく「へき地医療」に係る国のビジョンの明示

【 「へき地医療」に係る保健医療提供体制のビジョン 】

- へき地診療所、へき地医療拠点病院及び専門医療提供医療機関によるネットワークの構築
- へき地診療所が地域の保健医療福祉の中核となった包括的医療の提供
- へき地で診療する医師の確保に関する広域的な調整

住民（患者）が求める

保健医療提供体制

・居住地域にかかわらず質の高い医療サービスが受けられること

医療機関に今後求められる役割

・広域的な診療ネットワークでもって継続した医療サービスを提供すること

国が目指すべきへき地保健医療提供体制

・効率的で継続性をもったへき地医療ネットワークを構築すること

I県における「へき地医療」に関する 保健医療提供体制の推進方策

1. 医療法に基づく制度的な支援（第5次医療法改正）

- ①へき地医療の拠点となる医療機関を指定できる方策の検討
- ②医療計画によるへき地医療ネットワーク（離島医療も含む。）の明示
- ③都道府県が認定する医療法人（民間）を中心とした保健医療福祉の提供グループの構築

I県の
保健医療
提供体制
に係る
数値目標
「へき地医療」
(例)

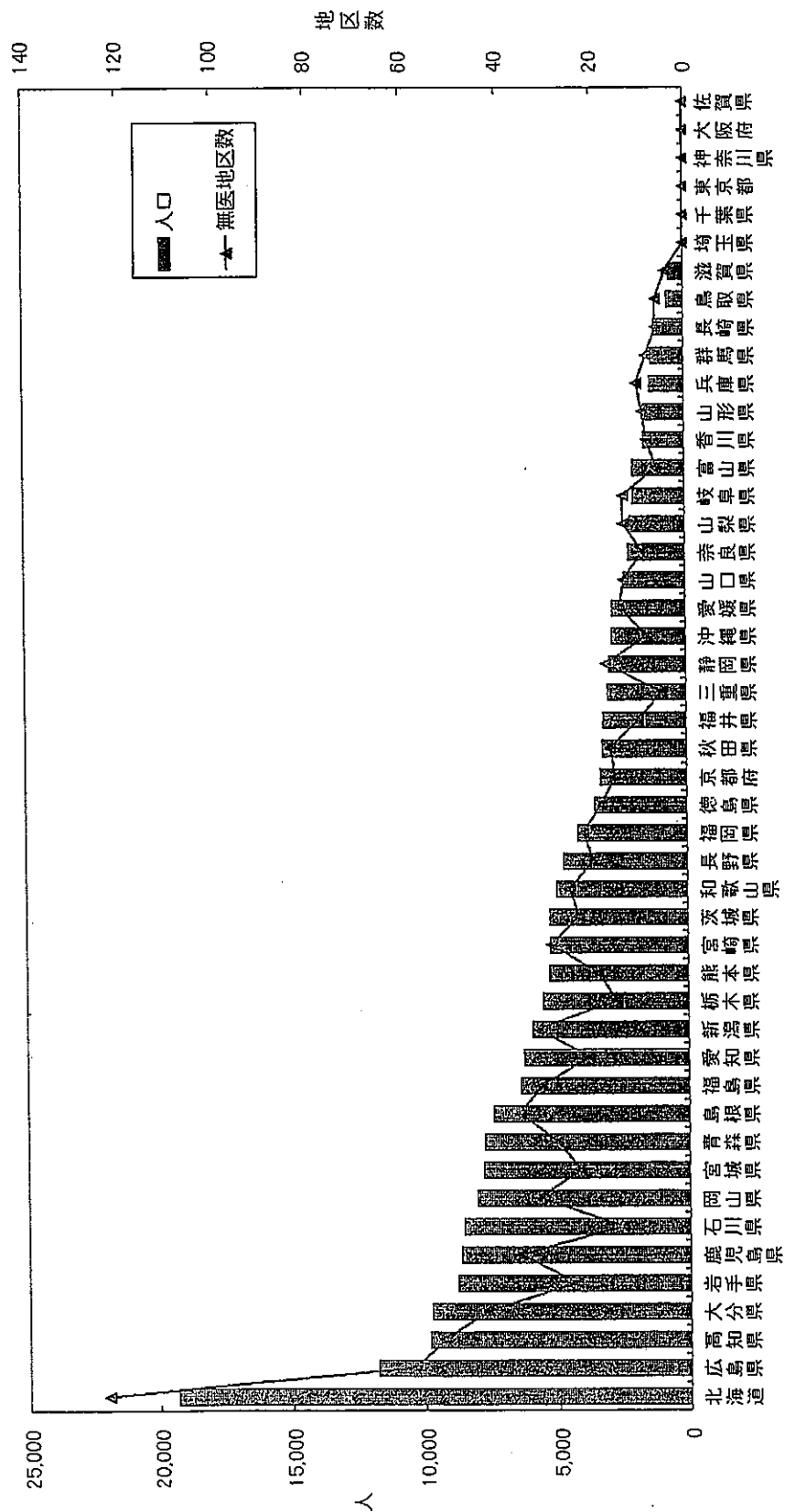
①包括的医療を
提供するへき地
診療所の配置と
その支援計画を
策定すること

②専門医が確保
されたへき地医
療拠点病院の配
置

2. 交付金・補助金等による財政的な支援（平成18年度実施）

- ☆国が示す指標に基づいた質の高い保健医療提供体制の構築
- ☆指標に基づいた透明性の高い基準による各種支援（補助金・政策融資など）
- ☆政策評価による翌年度につながる行政施策の見直し

へき地保健医療対策における「無医地区の居住人口」と「無医地区数」



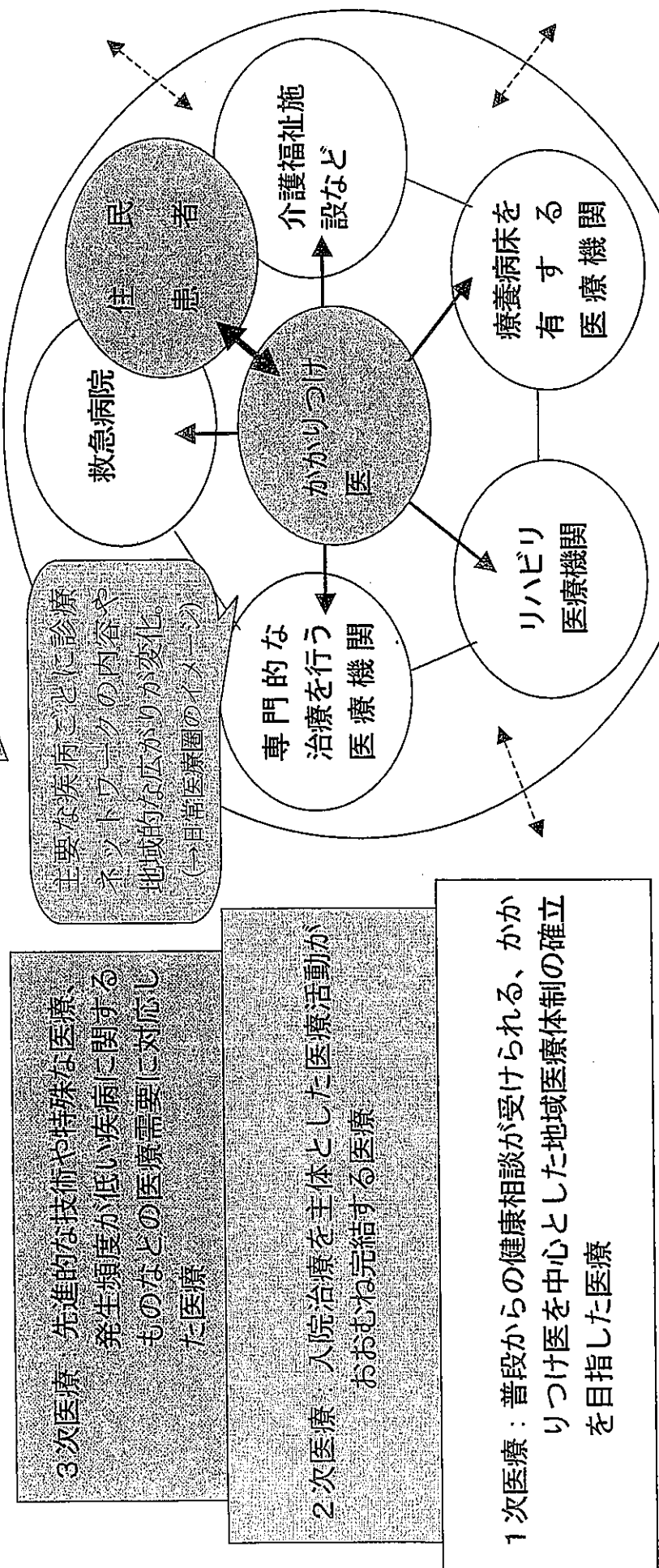
平成 1 1 年厚生労働省医政局指導課調べ

都道府県が構築する診療ネットワーク

～ 住民に安心感を提供する診療ネットワークの明示 ～

階層型構造の医療提供体制から住民・患者の視点に立った診療ネットワークへの転換

☐ [これまでの医療計画の考え方]
☒ [新しい医療計画の考え方 (イメージ)]



“現在の医療計画制度の問題点”

- (1) 患者の実際の受療行動とは異なり医療提供サイドの視点でもって構想。
- (2) 疾病動向を勘案しない量的な視点でもって構想。
- (3) 地域の医療機能に関係なく、結果として大病院重視となった階層型構造を構想。

《新たな医療計画制度での診療ネットワークの考え方》

- (1) 患者を中心にした診療ネットワークを構想。
- (2) 主要な疾病ごとに柔軟な診療ネットワークを構想。
- (3) 病院の規模でなく医療機能を重視した診療ネットワークを構想。

「矢療機関完結型矢療」から「地域完結型医療」へ

